

「小樽市自治基本条例の一部見直しについて(原案の概要)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|----|
| 1 意見等の提出者数 | 2人 |
| 2 意見等の件数 | 4件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	最少の資源で最大の効果を発揮することを追加するのは良いことだと思うが、過度に執着するのは危険である。黒字にこだわったり、営利的視点が入ったりしないように考慮した経営視点の導入になるよう配慮した文言にした方が良い。	経営の視点を取り入れるということは、営利を求めるという意味ではなく、効果・効率を重視した計画的な行政運営に努めるという趣旨ですので、改正する条文ではそういった趣旨が伝わるような文言といたします。
2	住む人にも魅力あるまちづくりの視点の明確化について、優先順位が間違っている。市が考慮すべきは観光客ではなく、まず住民にとって住みやすいまちを作るのが優先事項ではないか。この文章では、まず観光都市化を進めてから、ついでに住民生活を配慮するような流れになっていて、非常に不快だ。住民にとって住みやすいまちを作ることをきちんと行ってから、観光施策を行うみたいな文言にして頂きたい。	この条文は、まちづくりの優先順位ではなく、協働により魅力あるまちづくりを行う理念を示すものであり、本改正では、御指摘のような市民目線も考慮し、観光客だけではなく、市民にとっても魅力的なまちづくりを進めるという方向性を明確にいたします。
3	過度に観光にこだわるのは危険だと思う。小樽も、十勝地方のような農業や網走方面のような漁業、千歳周辺のような工業のような、きちんとしたモノを作り出す産業の育成を進めた方が良い。そのような方向で条例を改正して欲しい。	本条例は、本市のまちづくりの基本的な理念を示すものであり、具体的な施策の方向性は総合計画に定めることとしています。なお、総合計画では、観光だけではなく、農林水産業、商工業なども振興を図ることとしております。
4	「住む人『にも』」を明確にする必要が生じたのは、第9章が「観光都市宣言」を体現しているかのような表現(魅力あるまち＝風格ある観光都市、観光客が主?)になっているからではないか。第1項から「観光」を外し、「にぎわいがあり、風格ある都市として」とし、第2項に「福祉、文化、産業振興等(魅力あるまちづくり施策・・・)」、第3項は「観光・移住等(訪れる人)」を追記するとバランスが取れた表現になるのではないか。	この条文は、協働により魅力あるまちづくりを行う理念を示すものであり、本改正では、御指摘のようなバランスも考慮し、観光客だけではなく、市民にとっても魅力的なまちづくりを進めるという方向性を明確にいたします。なお、福祉、文化、産業振興等の各施策については、本条例に基づき策定する総合計画に定めます。

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。